

浜の活力再生プラン  
(第2期)

## 1 地域水産業再生委員会 ID: 1101043

組織名	広尾地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 亀田元教

再生委員会の構成員	広尾漁業協同組合 広尾町
オブザーバー	北海道十勝総合振興局産業振興部水産課

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の範囲:広尾町</li> <li>・漁業の種類</li> </ul> <p>さけ定置網漁業(149) 沖合底曳網漁業(2) 助宗刺網漁業(6) つぶ籠漁業(4) ししゃも桁網漁業(50) 毛がに籠漁業(54)</p> <p>(その他の漁業)</p> <p>たこ空釣漁業(3) こんぶ漁業(109) つぶ(エゾバイ)漁業 (8) ほっき桁網漁業(10) うに漁業(25)</p> <p>(さんま棒受網漁業(11) さんま流し網漁業(20) いか釣漁 業(4) さけ・ます流し網漁業(4) かじき等流し網漁業(1) その他採介藻)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者数:正組員 158名</li> </ul>
-----------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>広尾地区地域水産業再生委員会の所管する広尾町は、十勝総合振興局の南部に位置し、以前はさけ・ます流し網漁業で栄えてきたが、現在は秋さけ定置網漁業を主要漁業として、沖合底曳網漁業のほか助宗刺網、つぶ籠、ししゃも桁網、毛がに籠、たこ空釣、昆布が代表する漁業となっている。</p> <p>また、平成29年度の生産高は3万8千トン・42億円であるが、近年、水産資源の減少や燃油・資材価格の高騰化、更には漁業者の高齢化や後継者不足、船体老朽化問題など厳しい漁業環境下におかれている。</p> <p>特に秋さけ、いか、さんまの来遊不振が続き漁業経営の大きな影響となっている。</p>
---

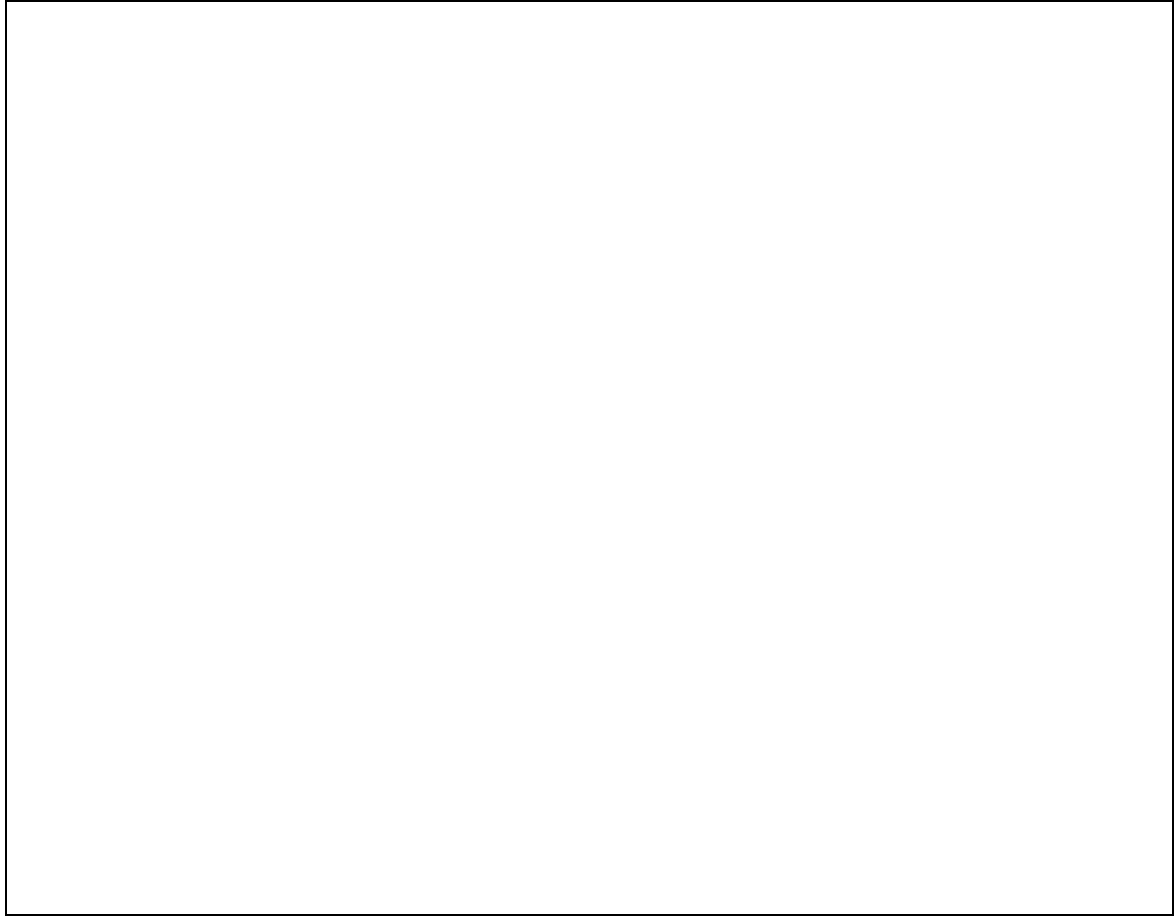
(2) その他の関連する現状等

当地域は漁業への依存度が高いことから、漁業の衰退が直接地域経済へ影響を及ぼす産業構造となっている。また、厳しい漁業環境の中、広尾漁業協同組合では、漁業経営安定対策として、自主的な資源管理のほか、漁業収入安定対策事業（漁業共済、積立プラス）、漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進に努め、漁業コスト削減のため省エネ機器の導入や減速航行等の省エネ活動を実施している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

広尾町の漁業は町の基幹産業として繁栄してきたが、近年の漁業環境は益々と厳しさを増している。特に異常気象や温暖化により漁場環境が変化し、沿岸回遊魚の減少で取扱漁獲高も減少傾向となっており、それに加えて魚価の低迷や燃油の高騰が漁業経営を圧迫する状況が依然として続いている。

よって、これらの現状を踏まえて、第1期浜の活力再生プランの取組を継続し、水産資源の安定、魚価の向上、漁労経費の削減の施策を考え、「第2期浜の活力再生プラン」として下記の基本方針により漁業所得を向上させ漁業経営の活性化を目指す。

### 1) 漁業生産拡大施策による所得向上

沿岸魚種の資源安定・増大に向けた事業を展開し、適正な資源管理のもと、水産資源の安定維持を図っていくため次に取り組む。

- ・ さけ、マツカワの稚魚放流とウニの種苗生産、並びに中間育成放流事業の促進（継続）
- ・ 水産基盤整備事業による魚礁やたこ礁の整備促進（継続）
- ・ 資源管理計画の徹底（継続）
- ・ 再生産用親魚の確保を目的としたさけ定置網漁業における手網の間引き（新規）

- ・毛がに罾漁業における甲長 8.2 cm未満の還元措置（新規）
- ・マツカワ漁獲における体長 35 cm未満の還元措置（新規）

2) 水産物の付加価値向上と普及促進施策による所得向上

市場魚価の向上や魚介類消費拡大を目指して次のとおり取り組む。

- ・活締めやブランド化による付加価値の向上（継続）
- ・鮮度保持や衛生環境維持のための加工施設・市場施設の整備（継続）
- ・近隣市町村を含めた地産地消活動（食育活動）の実施（継続）
- ・各種イベントを利用した広尾産（十勝産）魚介類のPR活動の実施（継続）
- ・販路拡大維持を目的とした消費地視察の実施（継続）

3) 漁業経営改善施策による所得向上

燃油高騰対策として次のとおり取り組む。

- ・省エネ機器等の導入による漁業用燃油の削減（継続）
- ・減速航行や船底清掃による省燃油活動の促進（継続）
- ・漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進（継続）
- ・毛がに罾漁業における共同事業体制の実施（新規）
- ・漁撈作業の省力化及び協業化を推進するための共同利用施設の整備（継続）

4) 漁村地域活性化による水産業発展

- ・漁業後継者確保のための漁業関連資格取得に対する支援の実施（継続）
- ・管内中高生を対象としたインターンシップ受入による地域水産業教育の実施（新規）
- ・首都圏の小中高生を対象とした渚泊体験による魚食普及活動の実施（新規）

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・漁業関係法令などの公的規制の遵守
- ・北海道資源管理指針に基づく自主的資源管理措置の徹底
- ・資源量調査に基づく漁獲制限措置

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成31年度) 所得3.4%向上

漁業収入向上のための取組	<p>○さけ定置網漁業者 (149 営体) と広尾漁協は、色合いや魚体サイズ、重量など一定条件を満たす良質な銀系サケについて、洋上での迅速な活締めと高鮮度保持を行うことで「広輝」との名称で差別化を図っているが、漁獲後の船倉に詰め込む際の選別及び活締め作業、その後の保管体制等を考慮すると、その取扱いに限度があるため、要件を満たす良質な銀系サケがどんなに捕獲されても、一日に数尾の出荷に留まっていた経緯がある。ブランド化された「広輝」の増産のため、全船上作業員を対象とした研修会を実施し、船上における「広輝」選別力を強化し、「広輝」のPR活動と合わせて相乗効果による広尾産秋鮭の知名度向上と販路拡大を目指す。</p> <p>また、サケの資源増産に努めるべく、自主的資源管理計画の徹底と、稚魚放流に際しては、プランクトンや水温、潮流状況を把握して適切な時期・場所での放流に努め、更には、漁期中には手網の間引きにより再生産用親魚の確保に努めて、生存率、回帰率の向上を図る。</p> <p>○沖合底曳網漁業者 (2 経営体) 助宗刺網漁業者 (6 経営体) と広尾漁協は、沖合底曳網漁業にあっては、すけとうだら・たらを対象に9月～10月は気温の高さから鮮度劣化が懸念されるため、粉碎氷を使用した、魚艙の冷却並びに発泡詰めの製品作りによって鮮度維持に努めて単価向上を図る。</p> <p>助宗刺網漁業者は、網揚げの操業間隔を短くして、鮮度の良い漁獲物の確保に努め価格の向上を目指す。</p> <p>○つづ籠漁業 (4 経営体) と広尾漁協は資源管理計画に基づき期間休漁を行い、真つづ資源の維持・増大を図る。</p> <p>当漁協のつづ籠漁は11月～4月となっており、冬期間厳寒期の市場荷捌き中の凍結による死貝防止措置を講じて価格低下を防ぐ。</p> <p>十勝管内3漁協の漁業者で組織する十勝管内つづ協議会による近郊市街地のホテル等の飲食店を対象とした「つづフェア」に参加し、十勝産ブランドを広めていく。</p> <p>○ししゃも漁業 (50 経営体) と広尾漁協は、水産試験場等に協力して行う資源調査の結果を基に、漁業者自らが上限漁獲量を設定するなど、計画的な操業に努めることにより資源管理を徹底する。</p> <p>また、調査により河川遡上時期を特定し、遡上開始時期には自主的に操業の終了措置を講じて、産卵親魚の保護と遡上の促進を図る。</p>
--------------	---

更に、ししゃもは北海道太平洋沿岸でのみ漁獲される固有種であり、十勝は主要な生産地であるが、その知名度は低い。このため、十勝管内3漁協の漁業者で組織する「十勝管内ししゃも漁業調整協議会」が中心となり、販売戦略に基づき、道内主要都市や首都圏での販売促進活動を実施し、知名度向上並びに消費拡大に努めて魚価の向上を図っていく。

○毛がに籠漁業者（54 経営体）は、資源調査による適正な資源評価と漁獲管理のもと、共同経営方式による試験操業を行いながら、資源維持と増大に努めて行く。

広尾毛がに部会では、許可上甲長8 cm以上の毛がに捕獲制限に対して、資源維持と価格維持向上のため、自主的管理措置として甲長 8.2 cm以上の捕獲制限を設定する。

更に、広尾産の毛がにブランドとして特定基準を満たした大ガニを「熊ガニ」と称して、広尾産毛がにの知名度を上げて販路拡大により単価向上を図る。

○つぶ（えぞばい）漁業者（8 経営体）と漁協は、採卵期における自主休漁期間を設定したうえ、卵塊放流活動を継続し、ガイドラインの策定による漁獲管理により資源の維持・増大対策に取り組む。

また、漁獲サイズの大形化（フルイの目合い内寸27 mm）、砂抜きや漁獲物の洗浄を徹底することで、価格向上を図る。

○たこ漁業者（3 経営体）と漁協は、北海道庁に対し、たこの産卵・育成漁場の整備促進を要請するとともに、整備した施設の効果を高めるため、自らも自主的な漁獲体長制限を実施することでたこの資源増大を図るほか、消費地飲食店等における、鮮魚から「活」へのニーズも視野にいたした活出荷の検討をする。

○こんぶ漁業者（109 経営体）と漁協は、9月から12月にかけて成熟した葉状体から放出される胞子の付着を促進するため、雑海藻駆除を行った翌年は自主禁漁区を設定し、輪番操業をすることにより、常に生産性の高い漁場を確保するとともに、定期的なモニタリングを実施しながら必要に応じて食害生物の駆除を行う。

また、販路拡大・維持のため、関西地区などの主要な消費地視察を通じて、買受人や量販店、加工業者から直接意見を聴取しながら需要が高い加工形態と出荷方法を工夫するなど、他の有名産地との競合に対応しうる製品作りを

行う。

○ほっき桁網漁業者（10 経営体）と漁協は試験研究機関等と行う資源調査結果を基に、漁業者自ら禁漁区域と許容漁獲量の設定をするとともに、生産力を高めるため、未成貝などの成長の遅い貝を当該漁場へ移植放流し、漁場確保のために浚渫砂の埋設を検討していく。

○うに漁業者（25 経営体）と漁協は、資源増大を目的とした種苗生産放流とあわせて、磯焼け漁場の把握と藻場回復を目的とした岩盤清掃や母藻の設置等を行い、海藻の生息状況のモニタリングにより、ウニの食圧と藻場の成長力の均衡を保つべく適正な密度管理を図る。

なお、実入りの悪いウニへの短期養殖（集中的な給餌）による効率的な出荷体制の確立で価格向上を目指す。

また、中間育成場において、ウニの餌となる昆布について、胞子の溝漬けロープ養殖試験を実施し、餌の確保と藻場環境の保全の検討を行う。

○全漁業者と漁協は、マツカワ資源の維持と増大のため、十勝管内栽培漁業推進協議会が行なっているマツカワ稚魚放流事業に協力し、漁獲対象を体長 35 cm以上とする資源管理に取り組む。

マツカワの出荷は単価向上のため活締めを推奨しながら、今後、活出荷についても検討していく。

○全漁業者と漁協は、国や北海道に対して、漁場の確保や資源維持のため、魚礁や産卵礁の整備について要請するとともに、自主的に漁獲量の制限や休漁措置を講じて、資源増大の促進に取り組む。

○漁協は、水産物の安定供給体制を維持する為、全ての漁業を対象に、衛生管理を徹底した荷捌き体制の構築を図り、サケやししゃもなどの自営加工について、施設の老朽化を改善するため、市場施設、加工場、旧製氷施設の整備、改修の検討を行う。

また、地震、津波等の自然災害の防災対策として必要な防災計画を検討し、対策に必要な施設整備を図る。

○全漁業者と漁協は、女性部、青年部、町、管内各漁業協議会等と連携して、販売戦略に基づき、広尾独自の各種イベントを通じた広尾産水産物のPR活動を強化するとともに、各種フェア、販促などの広域的なPR活動を強化し、

	<p>「広尾産」「十勝産」の知名度向上による魚価底上げを図り、漁業収入の向上を図る。</p> <p>○全漁業者と漁協は、女性部、青年部、漁業士が中心となって、魚食普及活動に取り組むほか、首都圏からの小中高生を対象として渚泊体験を実施し、地域水産物の教養と水産物普及活動に取り組む。</p> <p>これら取り組みにより、基準年より 0.5%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○全漁業経営体は、減速航行や定期的な船底、プロペラの清掃、係留時の機関停止などのほか、漁場の共同探索や漁場情報の共有を行うなどの省燃油活動に取り組む。更に、漁船、漁具、漁業機器等のメンテナンスを定期的に行い、修理費等の経費削減に取り組む。</p> <p>○全漁業経営体は、機関換装、新造及び漁業設備更新などの際には、省エネ機器を積極的に導入し、燃油節減に取り組む。</p> <p>○全漁業者と漁協は、十勝港、音調津漁港において、漁港施設の老朽化や土砂堆積などの機能低下による漁業生産活動の非効率化を解消するための施設整備など、港湾・漁港の整備促進について国や北海道に要請するとともに、自らも港湾・漁港の利用ルールを定め、入出港時の時間ロス等の解消を図る。</p> <p>○漁協、町及びさけ定置網漁業者は、アザラシ等の来遊によるサケへの食害や漁具の破損を減少させるため、国や北海道の支援を受け、追払い事業や生態調査の実施及び駆除を推進し、漁獲ロスや漁具・漁網被害の低減を検討する。</p> <p>○全漁業者と漁協は、経営安定対策として、自主的な資源管理のほか、漁業収入安定対策事業（漁獲共済・積立プラス）漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進に取り組む。</p> <p>○毛がに籠漁業者は、漁業経費の削減や効率的な操業を目的として、共同事業体制を図り、所得向上を目指す。</p> <p>これら取り組みにより、基準年より 0.6%の経費削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>○水産業競争力強化緊急事業（国）</p> <p>○水産多面的機能発揮対策事業（国）</p>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>○もうかる漁業創設支援事業（国）</li> <li>○漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>○浜の活力再生交付金事業（国）</li> <li>○水産基盤整備事業（国）</li> <li>○産地水産業強化支援事業（国）</li> <li>○地域づくり総合交付金事業（道）</li> <li>○増養殖漁場造成事業（町）</li> </ul>
--	---

2年目（平成32年度） 所得5. 1%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○さけ定置網漁業者（149経営体）と広尾漁協は、色合いや魚体サイズ、重量など一定条件を満たす良質な銀系サケについて、洋上での迅速な活締めと高鮮度保持を行うことで「広輝」との名称で差別化を図っているが、漁獲後の船倉に詰め込む際の選別及び活締め作業、その後の保管体制等を考慮すると、その取扱いに限度があるため、要件を満たす良質な銀系サケがどんなに捕獲されても、一日に数尾の出荷に留まっていた経緯がある。ブランド化された「広輝」の増産のため、全船上作業員を対象とした研修会を実施し、船上における「広輝」選別力を強化し、「広輝」のPR活動と合わせて相乗効果による広尾産秋鮭の知名度向上と販路拡大を目指す。</p> <p>また、サケの資源増産に努めるべく、自主的資源管理計画の徹底と、稚魚放流に際しては、プランクトンや水温、潮流状況を把握して適切な時期・場所での放流に努め、更には、漁期中には手網の間引きにより再生産用親魚の確保に努めて、生存率、回帰率の向上を図る。</p> <p>○沖合底曳網漁業者（2経営体）助宗刺網漁業者（6経営体）と広尾漁協は、沖合底曳網漁業にあつては、すけとうだら・たらを対象に9月～10月は気温の高さから鮮度劣化が懸念されるため、粉碎氷を使用した、魚艙の冷却並びに発泡詰めの製品作りによって鮮度維持に努めて単価向上を図る。</p> <p>助宗刺網漁業者は、網揚げの操業間隔を短くして、鮮度の良い漁獲物の確保に努め価格の向上を目指す。</p> <p>○つぶ籠漁業（4経営体）と広尾漁協は資源管理計画に基づき期間休漁を行い、真つぶ資源の維持・増大を図る。</p> <p>当漁協のつぶ籠漁は11月～4月となっており、冬期間厳寒期の市場荷捌き中の凍結による死貝防止措置を講じて価格低下を防ぐ。</p> <p>十勝管内3漁協の漁業者で組織する十勝管内つぶ協議会による近郊市街地のホテル等の飲食店を対象とした「つぶフェア」に参加し、十勝産ブランドを</p>
---------------------	--

広めていく。

○ししゃも漁業（50 経営体）と広尾漁協は、水産試験場等に協力して行う資源調査の結果を基に、漁業者自らが上限漁獲量を設定するなど、計画的な操業に努めることにより資源管理を徹底する。

また、調査により河川遡上時期を特定し、遡上開始時期には自主的に操業の終了措置を講じて、産卵親魚の保護と遡上の促進を図る。

更に、ししゃもは北海道太平洋沿岸でのみ漁獲される固有種であり、十勝は主要な生産地であるが、その知名度は低い。このため、十勝管内3漁協の漁業者で組織する「十勝管内ししゃも漁業調整協議会」が中心となり、販売戦略に基づき、道内主要都市や首都圏での販売促進活動を実施し、知名度向上並びに消費拡大に努めて魚価の向上を図っていく。

○毛がに籠漁業者（54 経営体）は、資源調査による適正な資源評価と漁獲管理のもと、共同経営方式による試験操業を行いながら、資源維持と増大に努めて行く。

広尾毛がに部会では、許可上甲長8 cm以上の毛がに捕獲制限に対して、資源維持と価格維持向上のため、自主的管理措置として甲長 8.2 cm以上の捕獲制限を設定する。

更に、広尾産の毛がにブランドとして特定基準を満たした大ガニを「熊ガニ」と称して、広尾産毛がにの知名度を上げて販路拡大により単価向上を図る。

○つぶ（えぞばい）漁業者（8 経営体）と漁協は、採卵期における自主休漁期間を設定したうえ、卵塊放流活動を継続し、ガイドラインの策定による漁獲管理により資源の維持・増大対策に取り組む。

また、漁獲サイズの大型化（フルイの目合い内寸27 mm）、砂抜きや漁獲物の洗浄を徹底することで、価格向上を図る。

○たこ漁業者（3 経営体）と漁協は、北海道庁に対し、たこの産卵・育成漁場の整備促進を要請するとともに、整備した施設の効果を高めるため、自らが自主的な漁獲体長制限を実施することでたこの資源増大を図るほか、消費地飲食店等における、鮮魚から「活」へのニーズも視野にいれた活出荷の検討をする。

○こんぶ漁業者（109 経営体）と漁協は、9月から12月にかけて成熟した葉

状態から放出される胞子の付着を促進するため、雑海藻駆除を行った翌年は自主禁漁区を設定し、輪番操業をすることにより、常に生産性の高い漁場を確保するとともに、定期的なモニタリングを実施しながら必要に応じて食害生物の駆除を行う。

また、販路拡大・維持のため、関西地区などの主要な消費地視察を通じて、買受人や量販店、加工業者から直接意見を聴取しながら需要が高い加工形態と出荷方法を工夫するなど、他の有名産地との競合に対応しうる製品作りを行う。

○ほっき桁網漁業者（10 経営体）と漁協は試験研究機関等と行う資源調査結果を基に、漁業者自ら禁漁区域と許容漁獲量の設定をするとともに、生産力を高めるため、未成貝などの成長の遅い貝を当該漁場へ移植放流し、漁場確保のために浚渫砂の埋設を検討・実施していく。

○うに漁業者（25 経営体）と漁協は、資源増大を目的とした種苗生産放流とあわせて、磯焼け漁場の把握と藻場回復を目的とした岩盤清掃や母藻の設置等を行い、海藻の生息状況のモニタリングにより、ウニの食圧と藻場の成長力の均衡を保つべく適正な密度管理を図る。

なお、実入りの悪いウニへの短期養殖（集中的な給餌）による効率的な出荷体制の確立で価格向上を目指す。

また、中間育成場において、ウニの餌となる昆布について、胞子の溝漬けロープ養殖試験を実施し、餌の確保と藻場環境の保全の検討を行う。

○全漁業者と漁協は、マツカワ資源の維持と増大のため、十勝管内栽培漁業推進協議会が行なっているマツカワ稚魚放流事業に協力し、漁獲対象を体長 35 cm以上とする資源管理に取り組む。

マツカワの出荷は単価向上のため活締めを推奨しながら、今後、活出荷についても検討していく。

○全漁業者と漁協は、国や北海道に対して、漁場の確保や資源維持のため、魚礁や産卵礁の整備について要請するとともに、自主的に漁獲量の制限や休漁措置を講じて、資源増大の促進に取り組む。

○漁協は、水産物の安定供給体制を維持する為、全ての漁業を対象に、衛生管理を徹底した荷捌き体制の構築を図り、サケやししゃもなどの自営加工について、施設の老朽化を改善するため、市場施設、加工場、旧製氷施設の整備、

	<p>改修の検討を行う。</p> <p>また、地震、津波等の自然災害の防災対策として必要な防災計画を検討し、対策に必要な施設整備を図る。</p> <p>○全漁業者と漁協は、女性部、青年部、町、管内各漁業協議会等と連携して、販売戦略に基づき、広尾独自の各種イベントを通じた広尾産水産物のPR活動を強化するとともに、各種フェア、販促などの広域的なPR活動を強化し、「広尾産」「十勝産」の知名度向上による魚価底上げを図り、漁業収入の向上を図る。</p> <p>○全漁業者と漁協は、女性部、青年部、漁業士が中心となって、魚食普及活動に取り組むほか、首都圏からの小中高生を対象として渚泊体験を実施し、地域水産物の教養と水産物普及活動に取り組む。</p> <p>これら取り組みにより、基準年より1.0%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○全漁業経営体は、減速航行や定期的な船底、プロペラの清掃、係留時の機関停止などのほか、漁場の共同探索や漁場情報の共有を行うなどの省燃油活動に取り組むを行い、更には漁船、漁具、漁労機器等のメンテナンスを定期的に行い、修理費等の経費削減に取り組む。</p> <p>○全漁業経営体は、機関換装、新造及び漁労設備更新などの際には、省エネ機器を積極的に導入し、燃油節減に取り組む。</p> <p>○全漁業者と漁協は、十勝港、音調津漁港において、漁港施設の老朽化や土砂堆積などの機能低下による漁業生産活動の非効率化を解消するための施設整備など、港湾・漁港の整備促進について国や北海道に要請するとともに、自らも港湾・漁港の利用ルールを定め、入出港時の時間ロス等の解消を図る。</p> <p>○漁協、町及びさけ定置網漁業者は、アザラシ等の来遊によるサケへの食害や漁具の破損を減少させるため、国や北海道の支援を受け、追払い事業や生態調査の実施及び駆除を推進し、漁獲ロスや漁具・漁網被害の低減を検討する。</p> <p>○全漁業者と漁協は、経営安定対策として、自主的な資源管理のほか、漁業収入安定対策事業（漁獲共済・積立プラス）漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進に取り組む。</p>

	<p>○毛がに籠漁業者は、漁業経費の削減や効率的な操業を目的として、共同事業体制を図り、所得向上を目指す。</p> <p>これら取り組みにより、基準年より 0.6%の経費削減を目指す。</p>
活用する支援措置等	<p>○水産業競争力強化緊急事業（国）</p> <p>○水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>○もうかる漁業創設支援事業（国）</p> <p>○漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>○浜の活力再生交付金事業（国）</p> <p>○水産基盤整備事業（国）</p> <p>○産地水産業強化支援事業（国）</p> <p>○地域づくり総合交付金事業（道）</p> <p>○増養殖漁場造成事業（町）</p>

3年目（平成33年度） 所得6.8%向上

漁業収入向上のための取組	<p>○さけ定置網漁業者（149経営体）と広尾漁協は、色合いや魚体サイズ、重量など一定条件を満たす良質な銀系サケについて、洋上での迅速な活締めと高鮮度保持を行うことで「広輝」との名称で差別化を図っているが、漁獲後の船倉に詰め込む際の選別及び活締め作業、その後の保管体制等を考慮すると、その取扱いに限度があるため、要件を満たす良質な銀系サケがどんなに捕獲されても、一日に数尾の出荷に留まっていた経緯がある。ブランド化された「広輝」の増産のため、全船上作業員を対象とした研修会を実施し、船上における「広輝」選別力を強化し、「広輝」のPR活動と合わせて相乗効果による広尾産秋鮭の知名度向上と販路拡大を目指す。</p> <p>また、サケの資源増産に努めるべく、自主的資源管理計画の徹底と、稚魚放流に際しては、プランクトンや水温、潮流状況を把握して適切な時期・場所での放流に努め、更には、漁期中には手網の間引きにより再生産用親魚の確保に努めて、生存率、回帰率の向上を図る。</p> <p>○沖合底曳網漁業者（2経営体）助宗刺網漁業者（6経営体）と広尾漁協は、沖合底曳網漁業にあつては、すけとうだら・たらを対象に9月～10月は気温の高さから鮮度劣化が懸念されるため、粉碎氷を使用した、魚艙の冷却並びに発泡詰めの製品作りによって鮮度維持に努めて単価向上を図る。</p> <p>助宗刺網漁業者は、網揚げの操業間隔を短くして、鮮度の良い漁獲物の確保</p>
--------------	---

に努め価格の向上を目指す。

○つぶ籠漁業(4経営体)と広尾漁協は資源管理計画に基づき期間休漁を行い、真つぶ資源の維持・増大を図る。

当漁協のつぶ籠漁は11月～4月となっており、冬期間厳寒期の市場荷捌き中の凍結による死貝防止措置を講じて価格低下を防ぐ。

十勝管内3漁協の漁業者で組織する十勝管内つぶ協議会による近郊市街地のホテル等の飲食店を対象とした「つぶフェア」に参加し、十勝産ブランドを広めていく。

○ししゃも漁業(50経営体)と広尾漁協は、水産試験場等に協力して行う資源調査の結果を基に、漁業者自らが上限漁獲量を設定するなど、計画的な操業に努めることにより資源管理を徹底する。

また、調査により河川遡上時期を特定し、遡上開始時期には自主的に操業の終了措置を講じて、産卵親魚の保護と遡上の促進を図る。

更に、ししゃもは北海道太平洋沿岸でのみ漁獲される固有種であり、十勝は主要な生産地であるが、その知名度は低い。このため、十勝管内3漁協の漁業者で組織する「十勝管内ししゃも漁業調整協議会」が中心となり、販売戦略に基づき、道内主要都市や首都圏での販売促進活動を実施し、知名度向上並びに消費拡大に努めて魚価の向上を図っていく。

○毛がに籠漁業者(54経営体)は、資源調査による適正な資源評価と漁獲管理のもと、共同経営方式による試験操業を行いながら、資源維持と増大に努めて行く。

広尾毛がに部会では、許可上甲長8cm以上の毛がに捕獲制限に対して、資源維持と価格維持向上のため、自主的管理措置として甲長8.2cm以上の捕獲制限を設定する。

更に、広尾産の毛がにブランドとして特定基準を満たした大ガニを「熊ガニ」と称して、広尾産毛がにの知名度を上げて販路拡大により単価向上を図る。

○つぶ(えぞばい)漁業者(8経営体)と漁協は、採卵期における自主休漁期間を設定したうえ、卵塊放流活動を継続し、ガイドラインの策定による漁獲管理により資源の維持・増大対策に取り組む。

また、漁獲サイズ的大型化(フルイの目合い内寸27mm)、砂抜きや漁獲物の洗浄を徹底することで、価格向上を図る。

○たこ漁業者（3 経営体）と漁協は、北海道庁に対し、たこの産卵・育成漁場の整備促進を要請するとともに、整備した施設の効果を高めるため、自らも自主的な漁獲体長制限を実施することでたこの資源増大を図るほか、消費地飲食店等における、鮮魚から「活」へのニーズも視野にいたした活出荷の試験出荷を行う。

○こんぶ漁業者（109 経営体）と漁協は、9 月から 12 月にかけて成熟した葉状体から放出される胞子の付着を促進するため、雑海藻駆除を行った翌年は自主禁漁区を設定し、輪番操業をすることにより、常に生産性の高い漁場を確保するとともに、定期的なモニタリングを実施しながら必要に応じて食害生物の駆除を行う。

また、販路拡大・維持のため、関西地区などの主要な消費地視察を通じて、買受人や量販店、加工業者から直接意見を聴取しながら需要が高い加工形態と出荷方法を工夫するなど、他の有名産地との競合に対応しうる製品作りを行う。

○ほっき柵網漁業者（10 経営体）と漁協は試験研究機関等と行う資源調査結果を基に、漁業者自ら禁漁区域と許容漁獲量の設定をするとともに、生産力を高めるため、未成貝などの成長の遅い貝を当該漁場へ移植放流し、漁場確保のために浚渫砂の埋設を検討・実施していく。

○うに漁業者（25 経営体）と漁協は、資源増大を目的とした種苗生産放流とあわせて、磯焼け漁場の把握と藻場回復を目的とした岩盤清掃や母藻の設置等を行い、海藻の生息状況のモニタリングにより、ウニの食圧と藻場の成長力の均衡を保つべく適正な密度管理を図る。

なお、実入りの悪いウニへの短期養殖（集中的な給餌）による効率的な出荷体制の確立で価格向上を目指す。

また、中間育成場において、ウニの餌となる昆布について、胞子の溝漬けロープ養殖試験を実施し、餌の確保と藻場環境の保全を行う。

○全漁業者と漁協は、マツカワ資源の維持と増大のため、十勝管内栽培漁業推進協議会が行なっているマツカワ稚魚放流事業に協力し、漁獲対象を体長 35 cm 以上とする資源管理に取り組む。

マツカワの出荷は単価向上のため活締めを推奨しながら、今後、活出荷につ

	<p>いても検討していく。</p> <p>○全漁業者と漁協は、国や北海道に対して、漁場の確保や資源維持のため、魚礁や産卵礁の整備について要請するとともに、自主的に漁獲量の制限や休漁措置を講じて、資源増大の促進に取り組む。</p> <p>○漁協は、水産物の安定供給体制を維持する為、全ての漁業を対象に、衛生管理を徹底した荷捌き体制の構築を図り、サケやししゃもなどの自営加工について、施設の老朽化を改善するため、市場施設、加工場、旧製氷施設の整備、改修の検討を行う。</p> <p>また、地震、津波等の自然災害の防災対策として必要な防災計画を検討し、対策に必要な施設整備を図る。</p> <p>○全漁業者と漁協は、女性部、青年部、町、管内各漁業協議会等と連携して、販売戦略に基づき、広尾独自の各種イベントを通じた広尾産水産物のPR活動を強化するとともに、各種フェア、販促などの広域的なPR活動を強化し、「広尾産」「十勝産」の知名度向上による魚価底上げを図り、漁業収入の向上を図る。</p> <p>○全漁業者と漁協は、女性部、青年部、漁業士が中心となって、魚食普及活動に取り組むほか、首都圏からの小中高生を対象として渚泊体験を実施し、地域水産物の教養と水産物普及活動に取り組む。</p> <p>これら取り組みにより、基準年より1.5%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○全漁業経営体は、減速航行や定期的な船底、プロペラの清掃、係留時の機関停止などのほか、漁場の共同探索や漁場情報の共有を行うなどの省燃油活動に取り組むを行い、更には漁船、漁具、漁労機器等のメンテナンスを定期的に行い、修理費等の経費削減に取り組む。</p> <p>○全漁業経営体は、機関換装、新造及び漁労設備更新などの際には、省エネ機器を積極的に導入し、燃油節減に取り組む。</p> <p>○全漁業者と漁協は、十勝港、音調津漁港において、漁港施設の老朽化や土砂堆積などの機能低下による漁業生産活動の非効率化を解消するための施設整備など、港湾・漁港の整備促進について国や北海道に要請するとともに、自ら</p>



	<p>も港湾・漁港の利用ルールを定め、入出港時の時間ロス等の解消を図る。</p> <p>○漁協、町及びさけ定置網漁業者は、アザラシ等の来遊によるサケへの食害や漁具の破損を減少させるため、国や北海道の支援を受け、追払い事業や生態調査の実施及び駆除を推進し、漁獲ロスや漁具・漁網被害の低減を検討する。</p> <p>○全漁業者と漁協は、経営安定対策として、自主的な資源管理のほか、漁業収入安定対策事業（漁獲共済・積立プラス）漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進に取り組む。</p> <p>○毛がに籠漁業者は、漁業経費の削減や効率的な操業を目的として、共同事業体制を図り、所得向上を目指す。</p> <p>これら取り組みにより、基準年より 0.6%の経費削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>○水産業競争力強化緊急事業（国）</p> <p>○水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>○もうかる漁業創設支援事業（国）</p> <p>○漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p> <p>○浜の活力再生交付金事業（国）</p> <p>○水産基盤整備事業（国）</p> <p>○産地水産業強化支援事業（国）</p> <p>○地域づくり総合交付金事業（道）</p> <p>○増養殖漁場造成事業（町）</p>

4年目（平成34年度） 所得8.6%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○さけ定置網漁業者（149経営体）と広尾漁協は、色合いや魚体サイズ、重量など一定条件を満たす良質な銀系サケについて、洋上での迅速な活締めと高鮮度保持を行うことで「広輝」との名称で差別化を図っているが、漁獲後の船倉に詰め込む際の選別及び活締め作業、その後の保管体制等を考慮すると、その取扱いに限度があるため、要件を満たす良質な銀系サケがどんなに捕獲されても、一日に数尾の出荷に留まっていた経緯がある。ブランド化された「広輝」の増産のため、全船上作業員を対象とした研修会を実施し、船上における「広輝」選別力を強化し、「広輝」のPR活動と合わせて相乗効果による広尾産秋鮭の知名度向上と販路拡大を目指す。</p> <p>また、サケの資源増産に努めるべく、自主的資源管理計画の徹底と、稚魚放</p>
---------------------	---

流に際しては、プランクトンや水温、潮流状況を把握して適切な時期・場所での放流に努め、更には、漁期中には手網の間引きにより再生産用親魚の確保に努めて、生存率、回帰率の向上を図る。

○沖合底曳網漁業者（2 経営体）助宗刺網漁業者（6 経営体）と広尾漁協は、沖合底曳網漁業にあつては、すけとうだら・たらを対象に9月～10月は気温の高さから鮮度劣化が懸念されるため、粉碎氷を使用した、魚艙の冷却並びに発泡詰め製品の作りによって鮮度維持に努めて単価向上を図る。

助宗刺網漁業者は、網揚げの作業間隔を短くして、鮮度の良い漁獲物の確保に努め価格の向上を目指す。

○つぶ籠漁業（4 経営体）と広尾漁協は資源管理計画に基づき期間休漁を行い、真つぶ資源の維持・増大を図る。

当漁協のつぶ籠漁は11月～4月となっており、冬期間厳寒期の市場荷捌き中の凍結による死貝防止措置を講じて価格低下を防ぐ。

十勝管内3漁協の漁業者で組織する十勝管内つぶ協議会による近郊市街地のホテル等の飲食店を対象とした「つぶフェア」に参加し、十勝産ブランドを広めていく。

○ししゃも漁業（50 経営体）と広尾漁協は、水産試験場等に協力して行う資源調査の結果を基に、漁業者自らが上限漁獲量を設定するなど、計画的な操業に努めることにより資源管理を徹底する。

また、調査により河川遡上時期を特定し、遡上開始時期には自主的に操業の終了措置を講じて、産卵親魚の保護と遡上の促進を図る。

更に、ししゃもは北海道太平洋沿岸でのみ漁獲される固有種であり、十勝は主要な生産地であるが、その知名度は低い。このため、十勝管内3漁協の漁業者で組織する「十勝管内ししゃも漁業調整協議会」が中心となり、販売戦略に基づき、道内主要都市や首都圏での販売促進活動を実施し、知名度向上並びに消費拡大に努めて魚価の向上を図っていく。

○毛がに籠漁業者（54 経営体）は、資源調査による適正な資源評価と漁獲管理のもと、共同経営方式による試験操業を行いながら、資源維持と増大に努めて行く。

広尾毛がに部会では、許可上甲長8cm以上の毛がに捕獲制限に対して、資源維持と価格維持向上のため、自主的管理措置として甲長8.2cm以上の捕獲制限を設定する。

更に、広尾産の毛がにブランドとして特定基準を満たした大ガニを「熊ガニ」と称して、広尾産毛がにの知名度を拡げて販路拡大により単価向上を図る。

○つぶ（えぞばい）漁業者（8 経営体）と漁協は、採卵期における自主休漁期間を設定したうえ、卵塊放流活動を継続し、ガイドラインの策定による漁獲管理により資源の維持・増大対策に取り組む。

また、漁獲サイズの大型化（フルイの目合い内寸27mm）、砂抜きや漁獲物の洗浄を徹底することで、価格向上を図る。

○たこ漁業者（3 経営体）と漁協は、北海道庁に対し、たこの産卵・育成漁場の整備促進を要請するとともに、整備した施設の効果を高めるため、自らも自主的な漁獲体長制限を実施することでたこの資源増大を図るほか、消費地飲食店等における、鮮魚から「活」へのニーズも視野にいたした活出荷の試験出荷を行う。

○こんぶ漁業者（109 経営体）と漁協は、9月から12月にかけて成熟した葉状体から放出される胞子の付着を促進するため、雑海藻駆除を行った翌年は自主禁漁区を設定し、輪番操業をすることにより、常に生産性の高い漁場を確保するとともに、定期的なモニタリングを実施しながら必要に応じて食害生物の駆除を行う。

また、販路拡大・維持のため、関西地区などの主要な消費地視察を通じて、買受人や量販店、加工業者から直接意見を聴取しながら需要が高い加工形態と出荷方法を工夫するなど、他の有名産地との競合に対応しうる製品作りを行う。

○ほっき桁網漁業者（10 経営体）と漁協は試験研究機関等と行う資源調査結果を基に、漁業者自ら禁漁区域と許容漁獲量の設定をするとともに、生産力を高めるため、未成貝などの成長の遅い貝を当該漁場へ移植放流し、漁場確保のために浚渫砂の埋設を検討・実施していく。

○うに漁業者（25 経営体）と漁協は、資源増大を目的とした種苗生産放流とあわせて、磯焼け漁場の把握と藻場回復を目的とした岩盤清掃や母藻の設置等を行い、海藻の生息状況のモニタリングにより、ウニの食圧と藻場の成長力の均衡を保つべく適正な密度管理を図る。

なお、実入りの悪いウニへの短期養殖（集中的な給餌）による効率的な出荷

	<p>体制の確立で価格向上を目指す。</p> <p>また、中間育成場において、ウニの餌となる昆布について、胞子の溝漬けロープ養殖試験を実施し、餌の確保と藻場環境の保全を行う。</p> <p>○全漁業者と漁協は、マツカワ資源の維持と増大のため、十勝管内栽培漁業推進協議会が行なっているマツカワ稚魚放流事業に協力し、漁獲対象を体長 35 cm以上とする資源管理に取り組む。</p> <p>マツカワの出荷は単価向上のため活締めを推奨しながら、今後、活出荷についても検討し試験出荷していく。</p> <p>○全漁業者と漁協は、国や北海道に対して、漁場の確保や資源維持のため、魚礁や産卵礁の整備について要請するとともに、自主的に漁獲量の制限や休漁措置を講じて、資源増大の促進に取り組む。</p> <p>○漁協は、水産物の安定供給体制を維持する為、全ての漁業を対象に、衛生管理を徹底した荷捌き体制の構築を図り、サケやししゃもなどの自営加工について、施設の老朽化を改善するため、市場施設、加工場、旧製氷施設の整備、改修の検討を行う。</p> <p>また、地震、津波等の自然災害の防災対策として必要な防災計画を検討し、対策に必要な施設整備を図る。</p> <p>○全漁業者と漁協は、女性部、青年部、町、管内各漁業協議会等と連携して、販売戦略に基づき、広尾独自の各種イベントを通じた広尾産水産物のPR活動を強化するとともに、各種フェア、販促などの広域的なPR活動を強化し、「広尾産」「十勝産」の知名度向上による魚価底上げを図り、漁業収入の向上を図る。</p> <p>○全漁業者と漁協は、女性部、青年部、漁業士が中心となって、魚食普及活動に取り組むほか、首都圏からの小中高生を対象として渚泊体験を実施し、地域水産物の教養と水産物普及活動に取り組む。</p> <p>これら取り組みにより、基準年より 2.0%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○全漁業経営体は、減速航行や定期的な船底、プロペラの清掃、係留時の機関停止などのほか、漁場の共同探索や漁場情報の共有を行うなどの省燃油活動に取り組むを行い、更には漁船、漁具、漁労機器等のメンテナンスを定期的に行</p>

	<p>い、修理費等の経費削減に取り組む。</p> <p>○全漁業経営体は、機関換装、新造及び漁労設備更新などの際には、省エネ機器を積極的に導入し、燃油節減に取り組む。</p> <p>○全漁業者と漁協は、十勝港、音調津漁港において、漁港施設の老朽化や土砂堆積などの機能低下による漁業生産活動の非効率化を解消するための施設整備など、港湾・漁港の整備促進について国や北海道に要請するとともに、自らも港湾・漁港の利用ルールを定め、入出港時の時間ロス等の解消を図る。</p> <p>○漁協、町及びさけ定置網漁業者は、アザラシ等の来遊によるサケへの食害や漁具の破損を減少させるため、国や北海道の支援を受け、追払い事業や生態調査の実施及び駆除を推進し、漁獲ロスや漁具・漁網被害の低減を検討する。</p> <p>○全漁業者と漁協は、経営安定対策として、自主的な資源管理のほか、漁業収入安定対策事業（漁獲共済・積立プラス）漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進に取り組む。</p> <p>○毛がに籠漁業者は、漁業経費の削減や効率的な操業を目的として、共同事業体制を図り、所得向上を目指す。</p> <p>これら取り組みにより、基準年より 0.6%の経費削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>○水産業競争力強化緊急事業（国）</p> <p>○水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>○もうかる漁業創設支援事業（国）</p> <p>○漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p> <p>○浜の活力再生交付金事業（国）</p> <p>○水産基盤整備事業（国）</p> <p>○産地水産業強化支援事業（国）</p> <p>○地域づくり総合交付金事業（道）</p> <p>○増養殖漁場造成事業（町）</p>

5年目（平成35年度） 所得10.3%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○さけ定置網漁業者（149経営体）と広尾漁協は、色合いや魚体サイズ、重量など一定条件を満たす良質な銀系サケについて、洋上での迅速な活締めと高鮮度保持を行うことで「広輝」との名称で差別化を図っているが、漁獲後の船倉に詰め込む際の選別及び活締め作業、その後の保管体制等を考慮すると、その取扱いに限度があるため、要件を満たす良質な銀系サケがどんなに捕獲されても、一日に数尾の出荷に留まっていた経緯があるが、ブランド化された「広輝」の増産のため、全船上作業員を対象とした研修会を実施し、船上における「広輝」選別力を強化し、「広輝」のPR活動と合わせて相乗効果による広尾産秋鮭の知名度向上と販路拡大を目指す。</p> <p>また、サケの資源増産に努めるべく、自主的資源管理計画の徹底と、稚魚放流に際しては、プランクトンや水温、潮流状況を把握して適切な時期・場所での放流に努め、更には、漁期中には手網の間引きにより再生産用親魚の確保に努めて、生存率、回帰率の向上を図る。</p> <p>○沖合底曳網漁業者（2経営体）助宗刺網漁業者（6経営体）と広尾漁協は、沖合底曳網漁業にあつては、すけとうだら・たらを対象に9月～10月は気温の高さから鮮度劣化が懸念されるため、粉碎氷を使用した、魚艙の冷却並びに発泡詰めの製品作りによって鮮度維持に努めて単価向上を図る。</p> <p>助宗刺網漁業者は、網揚げの操業間隔を短くして、鮮度の良い漁獲物の確保に努め価格の向上を目指す。</p> <p>○つぶ籠漁業（4経営体）と広尾漁協は資源管理計画に基づき期間休漁を行い、真つぶ資源の維持・増大を図る。</p> <p>当漁協のつぶ籠漁は11月～4月となっており、冬期間厳寒期の市場荷捌き中の凍結による死貝防止措置を講じて価格低下を防ぐ。</p> <p>十勝管内3漁協の漁業者で組織する十勝管内つぶ協議会による近郊市街地のホテル等の飲食店を対象とした「つぶフェア」に参加し、十勝産ブランドを広めていく。</p> <p>○ししゃも漁業（50経営体）と広尾漁協は、水産試験場等に協力して行う資源調査の結果を基に、漁業者自らが上限漁獲量を設定するなど、計画的な操業に努めることにより資源管理を徹底する。</p> <p>また、調査により河川遡上時期を特定し、遡上開始時期には自主的に操業の終了措置を講じて、産卵親魚の保護と遡上の促進を図る。</p> <p>更に、ししゃもは北海道太平洋沿岸でのみ漁獲される固有種であり、十勝は</p>
---------------------	--

主要な生産地であるが、その知名度は低い。このため、十勝管内3漁協の漁業者で組織する「十勝管内ししゃも漁業調整協議会」が中心となり、販売戦略に基づき、道内主要都市や首都圏での販売促進活動を実施し、知名度向上並びに消費拡大に努めて魚価の向上を図っていく。

○毛がに籠漁業者（54 経営体）は、資源調査による適正な資源評価と漁獲管理のもと、共同経営方式による試験操業を行いながら、資源維持と増大に努めて行く。

広尾毛がに部会では、許可上甲長 8 cm以上の毛がに捕獲制限に対して、資源維持と価格維持向上のため、自主的管理措置として甲長 8.2 cm以上の捕獲制限を設定する。

更に、広尾産の毛がにブランドとして特定基準を満たした大ガニを「熊ガニ」と称して、広尾産毛がにの知名度を上げて販路拡大により単価向上を図る。

○つぶ（えぞばい）漁業者（8 経営体）と漁協は、採卵期における自主休漁期間を設定したうえ、卵塊放流活動を継続し、ガイドラインの策定による漁獲管理により資源の維持・増大対策に取り組む。

また、漁獲サイズ的大型化（フルイの目合い内寸 27 mm）、砂抜きや漁獲物の洗浄を徹底することで、価格向上を図る。

○たこ漁業者（3 経営体）と漁協は、北海道庁に対し、たこの産卵・育成漁場の整備促進を要請するとともに、整備した施設の効果を高めるため、自らも自主的な漁獲体長制限を実施することでたこの資源増大を図るほか、消費地飲食店等における、鮮魚から「活」へのニーズも視野にいれた活出荷の試験出荷をする。

○こんぶ漁業者（109 経営体）と漁協は、9月から12月にかけて成熟した葉状体から放出される胞子の付着を促進するため、雑海藻駆除を行った翌年は自主禁漁区を設定し、輪番操業をすることにより、常に生産性の高い漁場を確保するとともに、定期的なモニタリングを実施しながら必要に応じて食害生物の駆除を行う。

また、販路拡大・維持のため、関西地区などの主要な消費地視察を通じて、買受人や量販店、加工業者から直接意見を聴取しながら需要が高い加工形態と出荷方法を工夫するなど、他の有名産地との競合に対応しうる製品作りを行う。

○ほっき桁網漁業者（10 経営体）と漁協は試験研究機関等と行う資源調査結果を基に、漁業者自ら禁漁区域と許容漁獲量の設定をするとともに、生産力を高めるため、未成貝などの成長の遅い貝を当該漁場へ移植放流し、漁場確保のために浚渫砂の埋設を検討・実施していく。

○うに漁業者（25 経営体）と漁協は、資源増大を目的とした種苗生産放流とあわせて、磯焼け漁場の把握と藻場回復を目的とした岩盤清掃や母藻の設置等を行い、海藻の生息状況のモニタリングにより、ウニの食圧と藻場の成長力の均衡を保つべく適正な密度管理を図る。

なお、実入りの悪いウニへの短期養殖（集中的な給餌）による効率的な出荷体制の確立で価格向上を目指す。

また、中間育成場において、ウニの餌となる昆布について、胞子の溝漬けロープ養殖試験を実施し、餌の確保と藻場環境の保全を行う。

○全漁業者と漁協は、マツカワ資源の維持と増大のため、十勝管内栽培漁業推進協議会が行なっているマツカワ稚魚放流事業に協力し、漁獲対象を体長 35 cm 以上とする資源管理に取り組む。

マツカワの出荷は単価向上のため活締めを推奨しながら、今後、活出荷についても検討し試験出荷していく。

○全漁業者と漁協は、国や北海道に対して、漁場の確保や資源維持のため、魚礁や産卵礁の整備について要請するとともに、自主的に漁獲量の制限や休漁措置を講じて、資源増大の促進に取り組む。

○漁協は、水産物の安定供給体制を維持する為、全ての漁業を対象に、衛生管理を徹底した荷捌き体制の構築を図り、サケやししゃもなどの自営加工について、施設の老朽化を改善するため、市場施設、加工場、旧製氷施設の整備、改修の検討を行う。

また、地震、津波等の自然災害の防災対策として必要な防災計画を検討し、対策に必要な施設整備を図る。

○全漁業者と漁協は、女性部、青年部、町、管内各漁業協議会等と連携して、販売戦略に基づき、広尾独自の各種イベントを通じた広尾産水産物の P R 活動を強化するとともに、各種フェア、販促などの広域的な P R 活動を強化し、「広尾産」「十勝産」の知名度向上による魚価底上げを図り、漁業収入の向上



	<p>を図る。</p> <p>○全漁業者と漁協は、女性部、青年部、漁業士が中心となって、魚食普及活動に取り組むほか、首都圏からの小中高生を対象として渚泊体験を実施し、地域水産物の教養と水産物普及活動に取り組む。</p> <p>これら取り組みにより、基準年より 2.4%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○全漁業経営体は、減速航行や定期的な船底、プロペラの清掃、係留時の機関停止などのほか、漁場の共同探索や漁場情報の共有を行うなどの省燃油活動に取り組むを行い、更には漁船、漁具、漁労機器等のメンテナンスを定期的に行い、修理費等の経費削減に取り組む。</p> <p>○全漁業経営体は、機関換装、新造及び漁労設備更新などの際には、省エネ機器を積極的に導入し、燃油節減に取り組む。</p> <p>○全漁業者と漁協は、十勝港、音調津漁港において、漁港施設の老朽化や土砂堆積などの機能低下による漁業生産活動の非効率化を解消するための施設整備など、港湾・漁港の整備促進について国や北海道に要請するとともに、自らも港湾・漁港の利用ルールを定め、入出港時の時間ロス等の解消を図る。</p> <p>○漁協、町及びさけ定置網漁業者は、アザラシ等の来遊によるサケへの食害や漁具の破損を減少させるため、国や北海道の支援を受け、追払い事業や生態調査の実施及び駆除を推進し、漁獲ロスや漁具・漁網被害の低減を図る。</p> <p>○全漁業者と漁協は、経営安定対策として、自主的な資源管理のほか、漁業収入安定対策事業（漁獲共済・積立プラス）漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進に取り組む。</p> <p>○毛がに籠漁業者は、漁業経費の削減や効率的な操業を目的として、共同事業体制を図り、所得向上を目指す。</p> <p>これら取り組みにより、基準年より 0.6%の経費削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>○水産業競争力強化緊急事業（国）</p> <p>○水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>○もうかる漁業創設支援事業（国）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>○浜の活力再生交付金事業（国）</li> <li>○水産基盤整備事業（国）</li> <li>○産地水産業強化支援事業（国）</li> <li>○地域づくり総合交付金事業（道）</li> <li>○増養殖漁場造成事業（町）</li> </ul>
--	---

(5) 関係機関との連携

広尾町や十勝総合振興局と連携しながら、各種支援制度を活用し、随時、漁連、信漁連、共済組合等関係機関のアドバイスを受けながらプラン実施をしていく。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成29年度： 漁業所得
	目標年	平成35年度： 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

ブランドさけ「広輝」の増産	基準年	平成29年度：
	目標年	平成35年度：

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業競争力強化緊急事業（国）	漁業者の経営体質強化を図るため、中古船（新造船）、省エネ機器等の導入を図り収益性重視の操業、生産性の向上により浜の活力再生プランの効果が高められる。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	前浜の岩盤清掃活動や河川からの流木被害による沈木の除去等の漁場環境保全活動を行い、良好な漁場の維持に努める。
もうかる漁業創設支援事業（国）	老朽化している漁船の代替を行い、生産性を向上させ漁業者の所得向上を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	漁業経営セーフティネット構築事業の活用により、燃油高騰の影響が緩和され、漁労経費削減により漁業経営基盤が安定する。
浜の活力再生交付金事業（国）	地震や津波等の災害の未然防止、被害の拡大防止及び被災時の応急設備や施設により、浜の活力再生プランの実施継続が維持される。
水産基盤整備事業（国）	漁業生産活動の拠点となる漁港施設の機能保全を図り、水揚げ、物流機能の充実と漁場の整備促進による安定した生産体制の確立によって漁業の安定向上を図る。
産地水産業支援強化事業（国）	共同利用施設の整備活用により、高度な衛生管理体制の充実と流通体制の強化が図られ、漁業者の負担軽減と所得向上が図られる。
地域づくり総合交付金（道）	秋鮭製品の需要拡大のため、加工機器の整備を行い、製品生産力を高める。
増養殖漁場造成事業（町）	沿岸有望魚種（ハタハタ、ホッキ、ウニ、昆布、マツカワ）の増殖事業により、資源維持、増大を図り漁業経営の安定に努める。